

税金

納付済通知書の一斉送付を3年度に廃止

確定申告などで納付済額の情報が必要な場合は税額決定通知書や領収証書、口座振替通帳で税額を確認できます。大切に保管してください。

※単検用の納税証明書が必要な人のみ送付
問合せ 収納課
☎06(6902)59399

5年度固定資産税縦覧と閲覧

◆縦覧制度
土地の納税者は土地価格等縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

縦覧期間
4月1日(土)～5月31日(水)
※閉庁日を除く

◆閲覧制度

固定資産税の納税義務者や借地・借家人などは、関係する固定資産の固定資産課税台帳を閲覧できます。

閲覧開始日 4月3日(月)

◆共通

縦覧・閲覧場所 課税課
縦覧・閲覧申請に必要な物
固定資産税納税通知書やマイナンバーカード・免許証などの身元確認書類

※納税通知書は5月初旬発送予定
※代理人は納税義務者(会社など)の場合はその代表者)の委任状が必要

※借地・借家人などはその資産との関係を示す書類(賃貸借契約書や領収書など)が必要

※借地・借家人の場合、縦覧期間中であっても対象物件1件につき手数料300円が必要

※路線価も公開
問合せ 課税課
☎06(6902)5918

年金

国民年金保険料を変更

4月から国民年金保険料の月額が1万6520円になります。付加保険料は月額400円で変更はありません。

納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

問合せ
市民課
☎06(6902)6005

4月から5年度学生納付特例申請を受け付け

前年の所得が基準額以下の学生は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。申請時点から2年1カ月前までの期間をさかのぼって申請できます。前年度に学生納付特例の承認を受け4月以降も引き続き在学

上下水道

下水道整備区域の拡大

4月からくみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止が可能となる地域が広がります。

対象区域
打越町、大字北島、上島町、千石西町、東江端町、松生町、三ツ島5丁目、宮前町、脇田町の各一部

※詳しくは問い合わせ

※不在でも取り替える場合あり
※地区を追加する場合あり
施工業者 (株)星和管工
千石西町15-6
☎072(8882)9215

下水道使用料

下水道の整備後は、水道使用量に応じて下水道使用料の負担が必要で、水洗トイレに切り替えていない家庭でも、雑排水は下水道管を通り処理場で浄化処理されるため、使用料はかかりません。

水洗化は3年以内

下水道が使えるようになってから3年以内にくみ取り便所を水洗化するよう義務付けられています。

水道メーター取り替え

4月の取替工事予定地区
常称寺町、宮野町、朝日町、上島町、城垣町、北栗本町の一部

費用 無料
市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください

問合せ
お客さまセンター
☎06(6903)2122

保険

後期高齢者医療のお知らせ

◆歯科健康診査

年度中に1回、指定する歯科医院などで無料の歯科健康診査を実施しています。4月下旬～5月上旬に「歯科健康診査のお知らせ」を送付します。受診の際は事前に歯科医院などにお問い合わせの上、被保険者証をお持ちください。

※歯科健康診査は受診券なし

※年度途中で75歳になる人には誕生日の翌月に送付

◆健康診査

年度中に1回、指定する医療機関などで無料の健康診査を実施しています。4月下旬～5月上旬に受診券を送付します。受診の際は、事前に医療機関などにお問い合わせの上、受診券と被保険者証をお持ちください。

◆歯科健康診査・健康診査の対象外となる人

○病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の入
○特別養護老人ホームや介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などに入所または入居している人

◆人間ドック費用の一部助成

年度中に1回、人間ドック受診費用を助成しています。助成を受ける際は、健康保険課窓口

(市役所別館1階)へ必要書類をお持ちください。

助成額
上限2万6000円

申請に必要な物
領収証、検査結果通知書、被保険者証、口座情報がわかる物

問合せ
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
☎06(4790)2031

市健康保険課
☎06(6902)5697



新型コロナワクチン接種

追加接種 5月8日開始

65歳以上の高齢者や基礎疾患のある人、医療従事者などを対象にした追加接種を、5月8日から開始します。ワクチンはオミクロン株対応ワクチンを使用します。前回接種から3カ月を経過した65歳以上の高齢者へ接種券を5月8日から順次発送します。

その他の人は5月7日までに

5月8日以降、基礎疾患のある人などを除く65歳未満の人は、9月以降の秋開始接種ができるようになるまで追加接種を受けられなくなります。

オミクロン株対応ワクチンの接種を受けていない人で接種を希望する人は、5月7日までに接種を受けてください。

市集団接種は5月7日終了

旧松心会館で行っている市の集団接種は、5月7日に終了します。4月1日からファイザー社のワクチンに切り替えました。予約なしでも接種を受けられます。接種は水・金・土・日曜日の午前10時～11時、午後1時～4時に行っています。

5～11歳の追加接種

2回目までの接種を終えた

5～11歳の方が、オミクロン株対応ワクチンの追加接種を受けられるようになりました。従来株で3回目接種を終えた人もオミクロン株対応ワクチンの追加接種を受けることができます。また、接種間隔が5カ月から3カ月に短縮されました。接種できる市内医療機関は市ホームページでご確認ください。

問合せ
門真市新型コロナワクチン接種専用コールセンター
☎0120(012)640
午前9時～午後5時30分(土日祝日を含む)

原付バイク オリジナルナンバープレートのデザインが決定

市制施行60周年を記念して、原付バイクのオリジナルナンバープレートを作製します。大阪樟蔭女子大学生が考えたデザイン8案の中から、最多票数474票を獲得したデザインに決定しました。

※デザインを一部変更する場合あり
※交付時期など詳しくは決まり次第お知らせ

問合せ 課税課
☎06(6902)5874

